



平成28年2月1日

株式会社 中国銀行

国際協力銀行とメキシコ州政府との業務協力に関する覚書への参加について

当行では、お取引先さまへの国際業務の支援体制拡充のため、国際協力銀行（JBIC）がメキシコ合衆国アグアスカリエンテス州およびハリスコ州との間で締結した覚書に基づき、その支援スキームへ参加いたしましたのでお知らせいたします。

1. 参加覚書

「国際協力銀行とアグアスカリエンテス州との中堅・中小企業の現地進出支援にかかる覚書」

「国際協力銀行とハリスコ州との中堅・中小企業の現地進出支援にかかる覚書」

2. 締結日

平成28年2月1日（月）

3. 支援スキームについて

上記覚書は、平成27年に国際協力銀行（JBIC）と上記メキシコ州政府との間で締結されたもので、今般この覚書に基づく支援体制へ当行が参加するものです。

今後、お取引先さまのメキシコへの進出が拡大していくことが見込まれており、今回の覚書参加により、上記メキシコ州政府の各種サービス（日本企業担当窓口等）をご案内することが可能となります。

4. 海外進出支援体制について

当行は、平成27年6月に開設いたしましたバンコク駐在員事務所を含めた海外拠点（香港支店および、上海、シンガポール、バンコク、ニューヨークの各駐在員事務所）に加え、業務提携機関との連携により、海外ビジネスを展開するお客さまへの支援体制を充実させ、今後も地域経済の活性化に寄与してまいります。

以 上